証券コード3173
平成28年６月13日

株　主　各　位

大阪市中央区安堂寺町一丁目６番７号
大阪工機株式会社
代表取締役社長　柳 川 重 昌

第６７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は午前９時30分とさせていただきます。）

２．場　　所　大阪市中央区谷町六丁目５番４号
薬業年金会館３階301号室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

1. 第67期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osk-k.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や金融政策の効果などから企業収益や雇用情勢の改善がみられたものの、世界情勢に対する懸念から為替相場は乱高下し株式市場も下落するなど不透明さが強まる状況となっております。また、世界経済においては、北米では緩やかな経済成長は継続しておりますが、新興国の景気減速や為替市場の過度な変動などにより依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する機械工具業界におきましては、工作機械及び切削工具等の受注額及び生産額は中国の景気減速の影響を受けているものの依然として高水準を維持しております。

このような環境の中、当社グループは国内におきましては、引き続き生産性向上に向けたコスト削減の提案営業による拡販活動を行うとともに、取扱い商品の拡充、新規顧客の開拓、新規拠点の拡充などで、企業価値の向上に努めてまいりました。また、海外におきましては、中国やメキシコで拠点を拡充するなど、新規顧客の獲得や積極的な拡販活動に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,518百万円（前連結会計年度比8.5％増）、営業利益は773百万円（前連結会計年度比15.5％増）、経常利益は757百万円（前連結会計年度比6.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は389百万円（前連結会計年度比1.9％増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

＜切削工具事業＞

切削工具事業につきましては、主要販売先である自動車業界向けの販売が好調であったこと等により、売上高及びセグメント利益は好調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は14,040百万円（前連結会計年度比6.7%増）、セグメント利益は374百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

＜耐摩工具事業＞

耐摩工具事業につきましては、主要販売先である飲料容器メーカーへの販売が低迷したことから売上高及びセグメント利益は低調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は2,526百万円（前連結会計年度比8.8%減）、セグメント利益は251百万円（前連結会計年度比15.4%減）となりました。

＜海外事業＞

海外事業につきましては、メキシコの連結子会社において自動車業界向けの販売が好調であったことにより、売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は3,971百万円（前連結会計年度比28.7%増）、セグメント利益は107百万円（前連結会計年度比133.1%増）となりました。

＜光製品事業＞

光製品事業につきましては、外観検査装置業界向けの販売が好調であったこと等により売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は980百万円（前連結会計年度比21.1%増）、セグメント利益は40百万円(前連結会計年度比48.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は199百万円であり、その主なものは、当社の基幹システムのハードウエアの購入、テクニカルセンター開設などによる有形固定資産の取得費用及び開発途中の基幹システム構築費などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後は、先行きに不透明感のある景況においても収益を確保していくため、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取組みを進めてまいります。

①海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。

当社グループとしては、中国及びアジア諸国などの新興成長市場を狙って海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国及びアジア諸国などへの海外展開を積極的に進めております。

国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができ、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。

③商品力の強化

当社グループは、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し、代理店として販売することを販売商品の差別化の基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後も国内市場での販売基盤が少ないが競争力のある商品を製造するメーカーを探してまいります。

また、切削工具の製造メーカーが最終顧客に直販するケースや、他社メーカー品のOEM供給を受けることで幅広く販売するなど、製造メーカーも卸売業の範疇に入り込むケースが出ております。

卸売事業者が国内市場で国内メーカー商品を販売するだけでは商品力に限界があるため、当社独自の企画商品（プライベートブランド商品）の販売も行っております。

④耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウエイトを占めておりますが、自動車もエンジンからモーター搭載の電気自動車に切り替わると、切削加工は減少する可能性があります。

当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めております。

⑤社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育には力を入れており、豊富な知識を有することが、他社との差別化、競争力の源泉と考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施しており、今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

⑥切削工具卸売業界の再編

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM＆Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、自己資本比率を高め財務体質の強化を進めてまいります。

⑦国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年度 第64期	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	15,057	17,887	19,827	21,518
営業利益（百万円）	423	543	670	773
経常利益（百万円）	440	571	713	757
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	273	291	382	389
1株当たり当期純利益（円）	79.52	84.80	55.71	56.76
総資産（百万円）	8,620	11,254	12,562	13,081
純資産（百万円）	3,555	3,860	4,267	4,492
1株当たり純資産額（円）	1,031.47	1,119.73	618.16	649.62

(注) 1　1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2　当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4　平成28年3月期より「在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、平成27年3月期について、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年度 第64期	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期 (当事業年度)
売上高（百万円）	13,523	14,887	15,597	16,840
営業利益（百万円）	340	430	464	583
経常利益（百万円）	364	444	524	617
当期純利益（百万円）	238	190	269	92
1株当たり当期純利益（円）	69.38	55.56	39.29	13.42
総資産（百万円）	8,284	10,135	11,001	11,334
純資産（百万円）	3,378	3,486	3,684	3,644
1株当たり純資産額（円）	983.66	1,015.14	536.43	530.55

(注) 1　1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2　当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
中阪貿易(上海)有限公司	８百万中国元	100.0%	切削工具等の販売
DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.	６百万タイバーツ	49.0%	切削工具等の販売
COMINIX(PHILIPPINES),INC.	８百万フィリピンペソ	100.0%	切削工具等の販売
PT.COMINIX INDONESIA	2,988百万インドネシアルピア	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX VIETNAM CO.,LTD.	4,162百万ベトナムドン	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	80百万インドルピー	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.	15,500千メキシコペソ	100.0%	切削工具等の販売
日三工業株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売
共榮機工株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX U.S.A.,INC.	200千アメリカドル	100.0%	切削工具等の販売

(7) 主要な事業内容

事業部門	事　業　内　容
切削工具事業	切削工具、保持工具、精密測定器の販売
耐摩工具事業	耐摩耗部品の販売
海外事業	切削工具、保持工具、精密測定器、耐摩耗部品の海外販売
光製品事業	通信用光ケーブル、ライトガイド、工業用照明の販売

(8) 主要な営業所及び工場

大阪工機株式会社	本社	大阪市中央区安堂寺町一丁目６番７号
	支社	東京（東京都品川区）
	支店	北関東（太田市）、名古屋（名古屋市中区）、広島（広島市中区）、福岡（福岡市博多区）
	営業所	仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、長岡（長岡市）、水戸（水戸市）、埼玉（坂戸市）、横浜（横浜市神奈川区）、金沢（金沢市）、岐阜（岐阜市）、京都（長岡京市）、奈良（北葛城郡王寺町）、東大阪（東大阪市）、和歌山（和歌山市）、兵庫（加古川市）、福山（福山市）
	出張所	北上（北上市）、浜松東（浜松市南区）、岡山（岡山市）
	ロジスティクスセンター	大阪（東大阪市）、北関東（邑楽郡大泉町）
中阪貿易(上海)有限公司	本社	中国（上海市）
	営業所	中国（無錫市、大連市、広州市、重慶市）
	事務所	中国（瀋陽市、青島市、深圳市、武漢市）
DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.	本社	タイ（バンコク市）
	事務所	タイ（チョンブリ市）
COMINIX(PHILIPPINES),INC.	本社	フィリピン（ビナン市）
PT.COMINIX INDONESIA	本社	インドネシア（プルワカルタ市）
COMINIX VIETNAM CO.,LTD.	本社	ベトナム（ハノイ市）
	営業所	ベトナム（ホーチミン市）
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド（バンガロール市）
	営業所	インド（グルガオン市）
	駐在所	インド（チェンナイ市）
COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.	本社	メキシコ（イラプアト市）
	事務所	メキシコ（アグアスカリエンテス市）
COMINIX U.S.A.,INC.	本社	アメリカ（アトランタ市）
日三工業株式会社	本社	神奈川県愛甲郡愛川町
	営業所	北関東（館林市）、富士（富士市）
共榮機工株式会社	本社	東京都文京区
	営業所	栃木市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
切削工具事業	146	15
耐摩工具事業	15	1
海外事業	136	18
光製品事業	10	1
全社(共通)	25	△1
合計	332	34

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男子	125	5	36.8	12.0
女子	57	10	32.6	9.2
合計または平均	182	15	35.5	11.1

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	921
株式会社三井住友銀行	516
株式会社池田泉州銀行	300
株式会社みずほ銀行	263
株式会社名古屋銀行	261
株式会社りそな銀行	210
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	150
株式会社近畿大阪銀行	100
日本生命保険相互会社	83

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　9,600,000株

(2) 発行済株式の総数　6,868,840株

(3) 株主数　3,277名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
林　祐介	1,071,200	15.5
大阪工機従業員持株会	598,518	8.7
大阪ビジネスプラニング有限会社	492,000	7.1
柳川　修一	425,600	6.1
柳川　妙子	401,600	5.8
柳川　重昌	372,000	5.4
柳川　十糸久	340,000	4.9
宿　淳子	320,800	4.6
柳川　純子	308,000	4.4
柳川　歩	239,200	3.4

(注)　持株比率は自己株式(220株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
柳川　重昌	代表取締役社長	中阪貿易(上海)有限公司董事長
渕上　正秀	常務取締役 第二営業本部長	日三工業株式会社代表取締役社長
柳川　十糸久	常務取締役 第一営業本部長	
寺田　義博	取締役	
澤口　典宏	取締役業務部長	
田中　秀樹	取締役海外事業部長 兼海外部長	
南　雄治	取締役管理本部長 兼経理部長	
浅賀　正義	常勤監査役	
明松　優	監査役	公認会計士 株式会社カワサキ社外監査役
髙橋　進	監査役	テグテックジャパン株式会社非常勤監査役 イスカルジャパン株式会社非常勤監査役

1　寺田義博氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

2　明松優及び髙橋進の両氏は、社外監査役であります。

3　監査役明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　7人　146百万円　（うち社外　　1人　3百万円）

監査役　　3人　11百万円　（うち社外　　2人　4百万円）

(注) 1　取締役の報酬限度額は、平成17年５月25日開催の第56期定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2　監査役の報酬限度額は、平成17年５月25日開催の第56期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

3　上記報酬等の額には、平成28年６月28日開催の第67期定時株主総会において決議予定の役員賞与25百万円（取締役24百万円、監査役0百万円）を含んでおります。

4　上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金14百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	明松　優	株式会社カワサキ	社外監査役	当社と株式会社カワサキとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	髙橋　進	テグテックジャパン株式会社	非常勤監査役	当社とテグテックジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。
		イスカルジャパン株式会社	非常勤監査役	当社とイスカルジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
寺田　義博	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、23回全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
明松　優	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、23回全てに、また、監査役会には、22回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
髙橋　進	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、23回全てに、また、監査役会には、22回全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第１項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第１項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、上場申請書類作成に関する助言業務及び基幹システム構築に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査役に相談し、意見を求める旨を定めております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。監査役は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また。「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月１回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役１名を含む取締役７名は、原則月１回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外監査役２名を含む監査役３名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室および会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,646,461**	**流動負債**	**7,560,464**
現金及び預金	1,414,480	支払手形及び買掛金	4,634,766
受取手形及び売掛金	4,851,146	短期借入金	1,780,288
商品	3,902,491	1年内返済予定の長期借入金	388,400
繰延税金資産	200,770	未払法人税等	216,951
その他	319,651	賞与引当金	164,375
貸倒引当金	△42,079	役員賞与引当金	32,736
固定資産	**2,435,035**	その他	342,947
有形固定資産	**1,473,375**	**固定負債**	**1,028,621**
建物及び構築物	312,580	長期借入金	638,320
土地	1,048,068	役員退職慰労引当金	167,181
その他	112,725	退職給付に係る負債	211,848
無形固定資産	**338,534**	繰延税金負債	2,656
のれん	146,166	その他	8,614
その他	192,368	**負債合計**	**8,589,085**
投資その他の資産	**623,124**	（純資産の部）	
投資有価証券	174,423	**株主資本**	**4,285,340**
繰延税金資産	44,619	資本金	350,198
破産更生債権等	10,894	資本剰余金	330,198
その他	416,781	利益剰余金	3,605,062
貸倒引当金	△23,594	自己株式	△118
		その他の包括利益累計額	**176,700**
		その他有価証券評価差額金	19,702
		為替換算調整勘定	156,998
		非支配株主持分	**30,370**
		純資産合計	**4,492,410**
資産合計	**13,081,496**	**負債純資産合計**	**13,081,496**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		21,518,474
売上原価		17,218,261
売上総利益		4,300,212
販売費及び一般管理費		3,526,221
営業利益		773,991
営業外収益		
受取利息	1,644	
受取配当金	4,298	
仕入割引	52,223	
その他	18,058	76,224
営業外費用		
支払利息	19,756	
売上割引	30,398	
為替差損	26,858	
売上債権売却損	13,464	
その他	2,319	92,798
経常利益		757,417
税金等調整前当期純利益		757,417
法人税、住民税及び事業税	378,741	
法人税等調整額	△24,035	354,706
当期純利益		402,711
非支配株主に帰属する当期純利益		12,788
親会社株主に帰属する当期純利益		389,923

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,198	330,198	3,356,946	△36	4,037,305
会計方針の変更による累積的影響額			△33,625		△33,625
会計方針の変更を反映した当期首残高	350,198	330,198	3,323,321	△36	4,003,680
当期変動額					
剰余金の配当			△108,181		△108,181
親会社株主に帰属する当期純利益			389,923		389,923
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	281,741	△81	281,659
当期末残高	350,198	330,198	3,605,062	△118	4,285,340

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,157	158,531	208,689	21,910	4,267,905
会計方針の変更による累積的影響額		33,625	33,625		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,157	192,157	242,314	21,910	4,267,905
当期変動額					
剰余金の配当					△108,181
親会社株主に帰属する当期純利益					389,923
自己株式の取得					△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,455	△35,158	△65,614	8,460	△57,154
当期変動額合計	△30,455	△35,158	△65,614	8,460	224,505
当期末残高	19,702	156,998	176,700	30,370	4,492,410

連　結　注　記　表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　10社

連結子会社の名称

中阪貿易(上海)有限公司

DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.

COMINIX(PHILIPPINES),INC.

PT.COMINIX INDONESIA

COMINIX VIETNAM CO.,LTD.

COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED

COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.

COMINIX U.S.A.,INC.

日三工業株式会社

共榮機工株式会社

なお、当連結会計年度中に新たに設立したCOMINIX U.S.A.,INC.を連結の範囲に含めております。

2　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中阪貿易(上海)有限公司、DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.、COMINIX(PHILIPPINES),INC.、PT.COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO.,LTD.、COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.及びCOMINIX U.S.A.,INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、平成 10 年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4　会計方針の変更

(1)企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響額はありません。

(2)在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社の収益及び費用は、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社の収益及び費用の重要性が増し、かつ、近年の為替相場の変動も大きいことから、為替相場の変動が連結計算書類に与える影響が高まってきたことに伴い、為替相場変動による期間損益への影響を平準化することで、より適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は33,625千円減少し、為替換算調整勘定は同額増加しております。

(追加情報)

当社が加入していた「大阪機械工具商厚生年金基金」は、平成27年７月14日付代議員会で解散の決議をし、平成27年８月20日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、同日をもって解散しております。解散認可時の保有資産は最低責任準備金を上回っており、解散に伴う事業主の損失負担の発生は見込まれません。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

建物及び構築物	282,216千円
土地	936,047千円
投資有価証券	18,204千円
その他（投資その他の資産）	14,000千円
合計	1,250,468千円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,807,983千円
短期借入金	1,157,752千円
１年内返済予定の長期借入金	219,984千円
長期借入金	370,898千円
合計	3,556,617千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　814,464千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	3,434,420	3,434,420	－	6,868,840

(変動事由の概要)

増加株式数3,434,420株は、平成28年１月１日付で普通株式１株を２株に株式分割したことによるものであります。

２．自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	65	155	－	220

(変動事由の概要)

増加株式数65株は、平成28年１月１日付で普通株式１株を２株に株式分割したことによるものであります。増加株式数90株は単元未満株式の買取によるものであります。

３．配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	39,495	11.50	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月９日取締役会	普通株式	68,686	20.00	平成27年９月30日	平成27年12月３日

(注)当社は、平成28年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	85,857	利益剰余金	12.50	平成28年３月31日	平成28年６月29日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが１年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのすべてが１年以内の支払期日です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	1,414,480	1,414,480	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,851,146	4,851,146	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	173,223	173,223	－
(4) 支払手形及び買掛金	(4,634,766)	(4,634,766)	－
(5) 短期借入金	(1,780,288)	(1,780,288)	－
(6) 長期借入金（１年内返済予定含む）	(1,026,720)	(1,026,007)	713

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（１年内返済予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　649円62銭

２．１株当たり当期純利益金額　56円76銭

(注)当社は、平成28年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,292,500**	**流動負債**	**6,702,650**
現金及び預金	450,353	支払手形	2,362,471
受取手形	1,299,144	買掛金	1,529,561
売掛金	2,700,484	短期借入金	1,780,288
商品	3,374,716	1年内返済予定の長期借入金	388,400
繰延税金資産	189,760	未払費用	153,663
短期貸付金	77,850	未払法人税等	152,843
未収入金	163,267	賞与引当金	154,008
その他	79,681	役員賞与引当金	25,740
貸倒引当金	△42,759	その他	155,675
固定資産	**3,041,872**	**固定負債**	**987,548**
有形固定資産	**1,417,177**	長期借入金	637,775
建物	309,659	退職給付引当金	181,510
構築物	1,131	役員退職慰労引当金	159,962
車両運搬具	6,766	その他	8,300
工具、器具及び備品	30,295	**負債合計**	**7,690,198**
土地	1,035,313	（純資産の部）	
その他	34,011	**株主資本**	**3,624,123**
無形固定資産	**187,364**	**資本金**	**350,198**
ソフトウエア	13,450	**資本剰余金**	**330,198**
その他	173,913	資本準備金	330,198
投資その他の資産	**1,437,330**	**利益剰余金**	**2,943,845**
投資有価証券	122,461	利益準備金	7,500
関係会社株式及び出資金	841,730	その他利益剰余金	2,936,345
長期貸付金	230,994	別途積立金	2,000,000
繰延税金資産	56,122	繰越利益剰余金	936,345
保険積立金	259,425	**自己株式**	**△118**
その他	128,011	**評価・換算差額等**	**20,050**
貸倒引当金	△201,416	その他有価証券評価差額金	20,050
		純資産合計	**3,644,173**
資産合計	**11,334,372**	**負債純資産合計**	**11,334,372**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,840,500
売上原価		13,726,206
売上総利益		3,114,293
販売費及び一般管理費		2,531,270
営業利益		583,023
営業外収益		
受取利息及び配当金	78,064	
仕入割引	48,478	
その他	3,777	130,320
営業外費用		
支払利息	19,350	
貸倒引当金繰入額	25,190	
売上割引	30,398	
その他	21,073	96,011
経常利益		617,331
特別損失		
関係会社株式評価損	145,112	
貸倒引当金繰入額	142,715	287,827
税引前当期純利益		329,503
法人税、住民税及び事業税	259,442	
法人税等調整額	△22,131	237,311
当期純利益		92,192

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	952,334	△36	3,640,194
当期変動額							
剰余金の配当					△108,181		△108,181
当期純利益					92,192		92,192
自己株式の取得						△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△15,989	△81	△16,071
当期末残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	936,345	△118	3,624,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,391	44,391	3,684,585
当期変動額			
剰余金の配当			△108,181
当期純利益			92,192
自己株式の取得			△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,340	△24,340	△24,340
当期変動額合計	△24,340	△24,340	△40,412
当期末残高	20,050	20,050	3,644,173

個　別　注　記　表

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成 10 年４月１日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	９～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

建物	281,481千円
構築物	735千円
土地	936,047千円
投資有価証券	18,204千円
その他（投資その他の資産）	14,000千円
合計	1,250,468千円

担保に係る債務

支払手形	1,072,130千円
買掛金	673,715千円
短期借入金	1,157,752千円
1年内返済予定の長期借入金	219,984千円
長期借入金	370,898千円
合計	3,494,480千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　736,280千円

３．保証債務

下記の会社の取引先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

共榮機工株式会社	50,977千円

４．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	361,934千円
長期金銭債権	230,994千円
短期金銭債務	10,525千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

売上高	818,683千円
仕入高	65,215千円
営業取引以外の取引高	75,427千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　220株

(税効果会計に関する注記)

１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損106,680千円、賞与引当金47,434千円及び退職給付引当金55,542千円であります。

２．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものについては30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,207千円減少し、法人税等調整額が12,457千円、その他有価証券評価差額金が249千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	PT.COMINIX INDONESIA	直接　95% 間接　５%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	24,280 2,011	長期貸付金	118,314

(注)１　資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

２　PT.COMINIX INDONESIAへの貸付金に対し、73,534千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において73,534千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　530円55銭

２．１株当たり当期純利益金額　13円42銭

(注)当社は、平成28年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

当社が加入していた「大阪機械工具商厚生年金基金」は、平成27年７月14日付代議員会で解散の決議をし、平成27年８月20日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、同日をもって解散しております。解散認可時の保有資産は最低責任準備金を上回っており、解散に伴う事業主の損失負担の発生は見込まれません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

大阪工機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　井	一　男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰　巳	幸　久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大阪工機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

大阪工機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　井	一　男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰　巳	幸　久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大阪工機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

大阪工機株式会社

常勤監査役　浅賀正義　㊞

監査役（社外）明松優　㊞

監査役（社外）髙橋進　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金12.5円　　総額85,857,750円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

第２号議案　取締役２名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、適切な経営体制構築の観点から取締役を２名(うち社外取締役１名)増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1 ※	林（はやし）　祐介（ゆうすけ） （昭和53年３月23日生）	平成14年４月　当社入社 平成24年４月　当社経理部財務課長 平成28年４月　当社経理部長（現任）	1,071,200株
2 ※	市川（いちかわ）　直（ただし） （昭和21年７月13日生）	昭和44年４月　株式会社椿本チエイン入社 平成13年６月　同取締役 平成23年６月　同代表取締役専務執行役員 平成27年６月　同特別顧問（現任） 平成28年４月　当社特別顧問（現任）	－株

(注)1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 林祐介氏は、経理部長として経理部門を統括しており、特に経理財務の分野において高い知見と経験を備えております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として新たに選任をお願いするものであります。
4. 市川直氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 市川直氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。
6. 市川直氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末の取締役７名（うち社外取締役１名）に対し総額24,925,000円（うち社外取締役分300,000円）、当期末の監査役３名（うち社外監査役２名）に対し総額815,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任いただきたいと存じます。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪市中央区谷町六丁目５番４号
薬業年金会館３階301号室
ＴＥＬ（06）6768―4451（代）

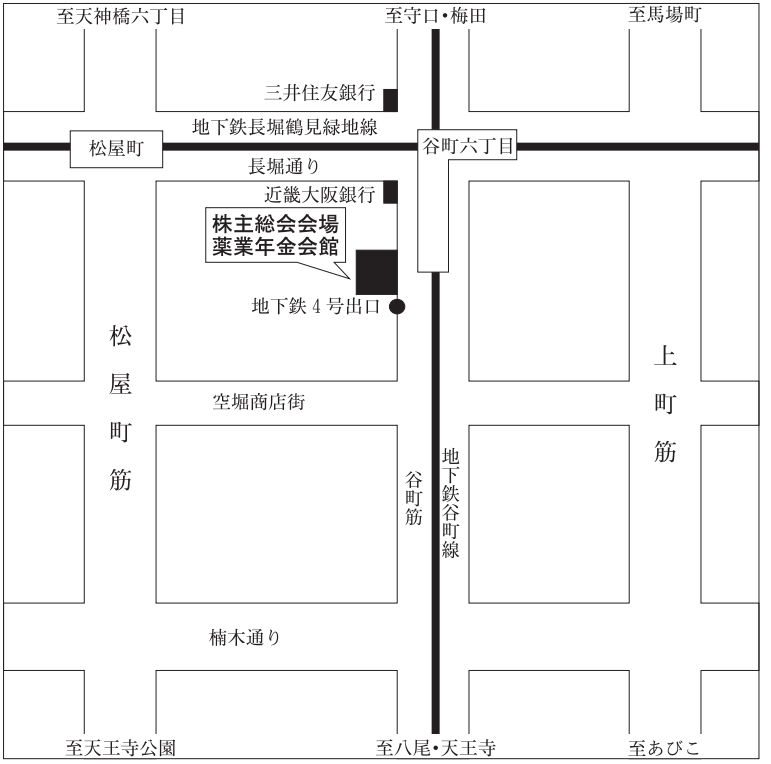

■会場への交通

・地下鉄（谷町線、長堀鶴見緑地線）谷町六丁目駅４号出口すぐ隣でございます。（当会場とは直結はしておりません。）

・駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。